



国土交通省

高田河川国道事務所

記者発表資料

令和5年3月31日
配布：新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
上越記者クラブ
その他、専門紙
扱い：配布後解禁

国道8号 新潟県糸魚川市市振地区 工事に伴う終日片側交互通行規制のお知らせ

国道8号新潟県糸魚川市市振地区において、塩害や老朽化により損傷した洞門の補修工事を実施するため、交通規制を行います。

地域の皆さま、道路を通行される皆様には長期間にわたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事場所：新潟県糸魚川市市振地区

規制期間：令和5年4月3日(月)9時00分～令和5年12月28日(木)17時00分

規制内容：終日片側交互通行規制(信号機による規制を実施します)

その他：状況により工事期間や規制内容が変更となる場合があります

工事実施箇所

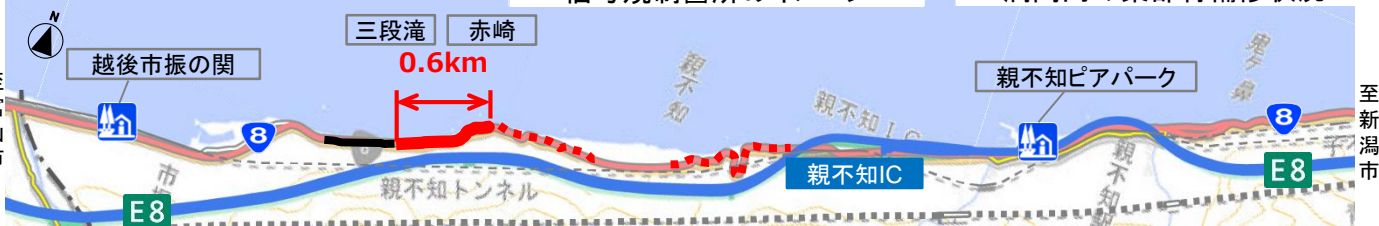
- 規制区間
- 補修工事済み
- 今後補修予定



信号規制箇所のイメージ



洞門内の梁部材補修状況



当該区間の洞門は建設してから50年以上経過しており、計画的にメンテナンスを進めています

お問い合わせ先

道路管理第二課長 加藤 秀樹 TEL: 025-521-3136(代表)
FAX: 025-523-9589



国土交通省北陸地方整備局
高田河川国道事務所
〒943-0847 上越市南新町3番56号
<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



高田かわこく
ホームページ



高田かわこく
Twitter